

令和2年4月11日

各支部・地区ミニ連盟関係者様
所属各チーム関係者様

一般社団法人 神奈川県バスケットボール協会 U12 部会
部会長 鵜飼 数夫

今後の各地区・チームにおける活動について⑤

新型コロナウイルス（COVID-19）感染症が拡大し、政府より緊急事態宣言が発出されました。これにより、これまで以上に感染拡大防止の知見や意識を高め、各自の行動に対する責任が求められることとなりました。

神奈川県においても県知事より県内各市町村に対して5月6日までの臨時休校の延長の要請が出され、措置がとられています。

各チームにおかれましても、日々の練習や対外試合、チーム行事の自粛にご協力いただき、お礼申し上げます。3月から2か月以上にわたり活動が停止している現状で、仮に、5月の連休明けに自粛が解除になったとしても、すぐに大会を実施することは、子どもたちの安全上望ましくないと判断いたしました。まずは、安心して練習が再開できる日を待つことが第一義であると考えています。

つきましては、今後の各地区・チームにおける活動について、以下の通りとさせていただきます。引き続きご負担をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 各種事業の実施について

- ① 各地区における春季リーグ戦は、開催中止とする。
- ② 支部・地区連盟等の会議については、集合型では行わず、メール稟議など形態を工夫する。
- ③ チーム総会など、チーム行事についても原則として集合型では行わない。
緊急かつ重要と判断してどうしても会合を行う必要がある場合は、以下の点に留意する。
 - ・必要最少人数の参加
 - ・必要最小時間の内容での実施
 - ・密閉性の低い会場での実施
 - ・参加者同士の間隔をとる。
 - ・飲食を伴わないこと。
 - ・換気、マスク着用、手洗い、うがい、消毒の徹底など

2 選手の所属する学校で、特段の指示があった場合

- ① 選手の所属する学校や教育委員会から特段の指示があった場合は、その指示に従ってください。
- ② 学校が再開しても一定の経過観察期間を設け、その間は練習試合も含め、対外試合等への参加はしない。(県 U12 部会として指示を出します。)
- ③ 学校開放の停止が行われている期間は、練習も自粛する。

3 その他

今回の通知は、直近の社会情勢を受けて、3月31日に発出したものから多少の変更をしていますが、大筋では同じ内容です。各チームにおかれましては、引き続き、大変なご不便をおかけいたしますが、子どもたちの命と健康を守るために、今が一番大切な時期ですので、バスケットボール界も一丸となってこの措置にご協力ください。

各チームにおかれましては、感染症拡大防止の知見のもと、情報を冷静に把握して行動してください。

今後、情勢の変化により、さらに措置を変更する可能性もあります。引き続き、支部・地区連盟との連絡を密に取るようにしてください。